

洲本市公告第118号

「洲本市における観光地域づくりに関わる事業（中心市街地エリアの再活性化に向けた遊休地等利活用可能性調査業務）」について、次のとおり、公募型プロポーザル方式による参加を募集する。

令和7年8月15日

洲本市長 上崎 勝規



1 プロポーザルに付する事項

- (1) 事業名 「洲本市における観光地域づくりに関わる事業（中心市街地エリアの再活性化に向けた遊休地等利活用可能性調査業務）」
- (2) 業務概要 「洲本市における観光地域づくりに関わる事業（中心市街地エリアの再活性化に向けた遊休地等利活用可能性調査業務）」募集要項（以下「要項」という。）等による。
- (3) 委託期間 契約日から令和8年2月6日まで

2 プロポーザル参加資格

要項の「4 参加資格」による。

3 プロポーザル参加手続

要項の「5 プロポーザル参加に関する手続」による。

4 プロポーザル参加申込期間

令和7年8月15日（金）～9月5日（金）午後3時までとする。

5 提出書類

要項の「5 プロポーザル参加に関する手続」による。

6 事業者の選定方法

要項の「8 提案書類の審査と優先交渉権者の決定等」による。

7 資料

※次に掲げる書類については、洲本市ホームページにてご確認ください。

- (1) 募集要項
- (2) 業務仕様書

8 プロポーザルに関する問合せ先

洲本市産業振興部商工観光課

〒656-8686 兵庫県洲本市本町三丁目4番10号

電話：0799-22-3321 FAX：0799-23-0978

e-mail：shoukou@city.sumoto.lg.jp